

函館市西部地区再整備事業基本方針
(案)

函館市

函館市西部地区再整備事業基本方針 目次

第1章 対象地区および現況

1-1	対象地区	1
1-2	対象地区の現況	2

第2章 函館市西部地区再整備事業基本方針

2-1	まちづくりの方向性	10
2-2	将来像	11
2-3	基本理念	12
2-4	将来像の実現に向けたロードマップ	13
2-5	推進体制の構築および重点プロジェクト	14

	参考資料	19
--	------	----

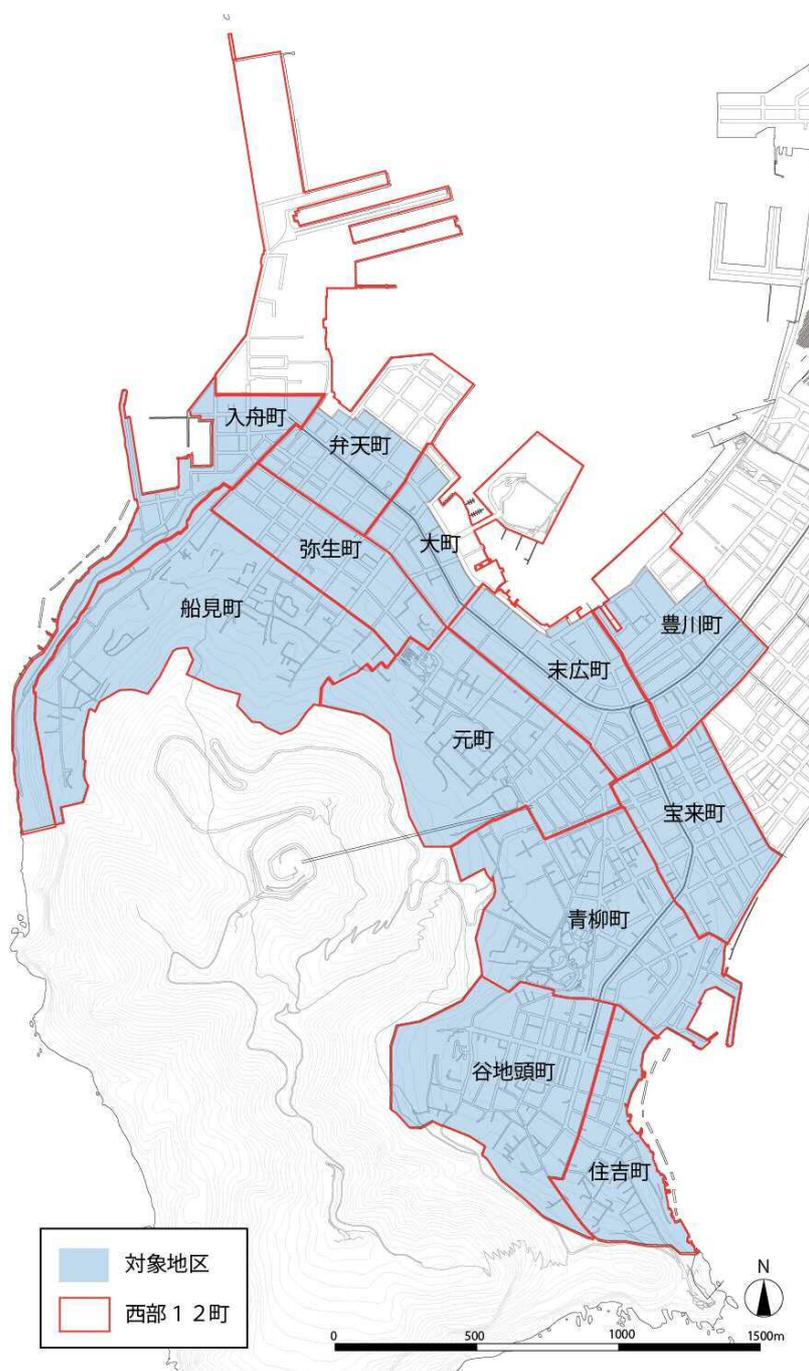
第1章 対象地区および現況

1-1 対象地区

函館市西部地区再整備事業基本方針（以下、「基本方針」という。）における対象地区は、以下の西部12町の臨港地区（無指定区域を除く）を除く約330haとします。

【対象地区】

入舟町，船見町，弥生町，弁天町の一部，大町の一部，末広町の一部，元町，青柳町，谷地頭町，住吉町，宝来町，豊川町の一部



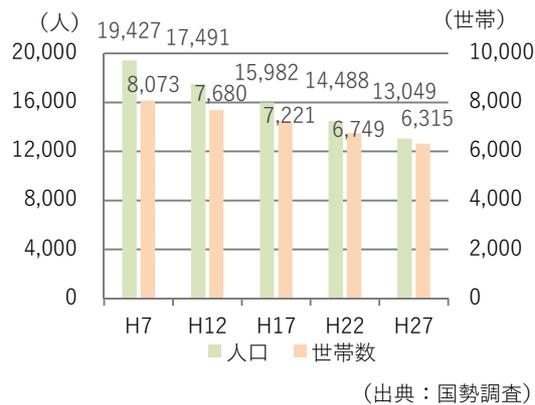
1-2 対象地区の現況

社会構造や都市構造の調査分析のほか、市民等へのアンケート調査やヒアリング調査、有識者や市民等による会議を踏まえ、対象地区の課題や価値・魅力について整理を行い、そのうち主な項目についてまとめました。

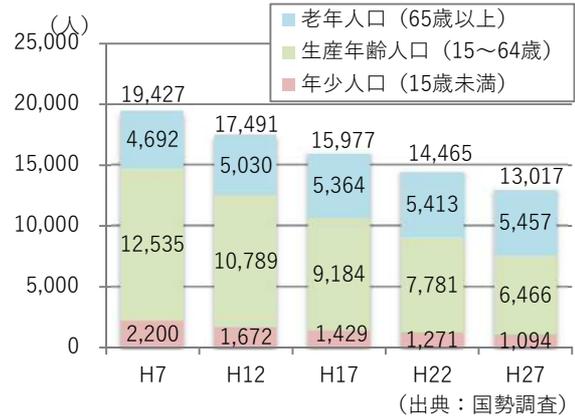
(1) 人口・居留意向

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人口・世帯数ともに減少しており、人口減少率は市全体よりも高い ・老年人口が増加し、高齢化率が高い ・児童・生徒数が減少している ・半数を超える市民は対象地区への居留意向がない
価値・魅力	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の4.3%が対象地区への居留意向がある ・首都圏居住者の二地域居住・長期滞在ニーズがある

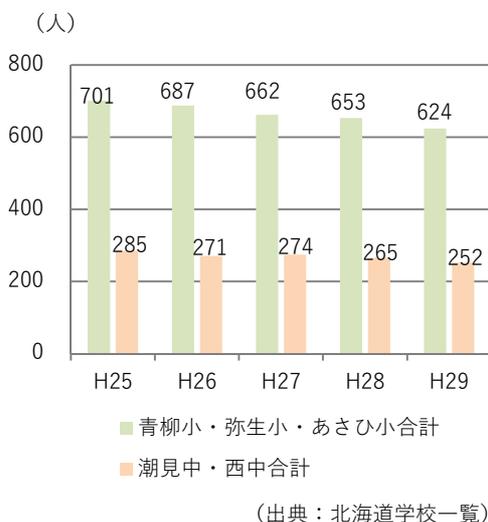
●人口・世帯数の推移（西部12町）



●年齢別人口の推移（西部12町, 年齢不詳除く）

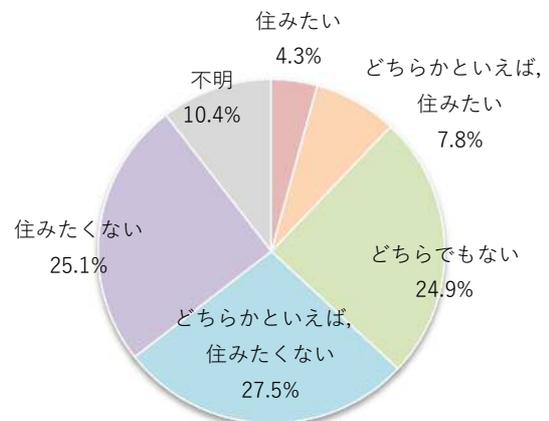


●児童・生徒数の推移



●居留意向

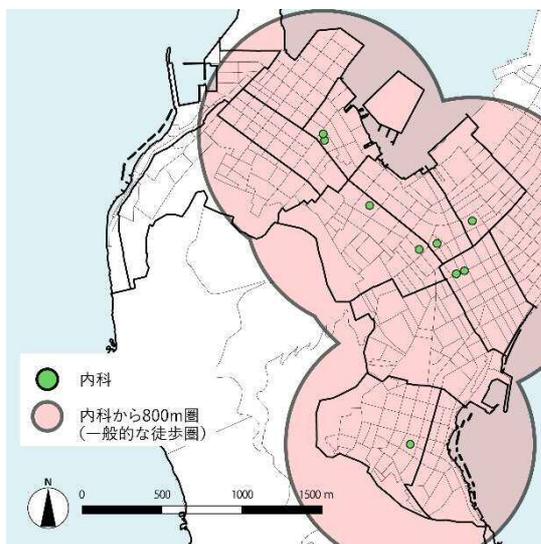
Q 対象地区に住みたいですか。(市民(地区外)422名回答)



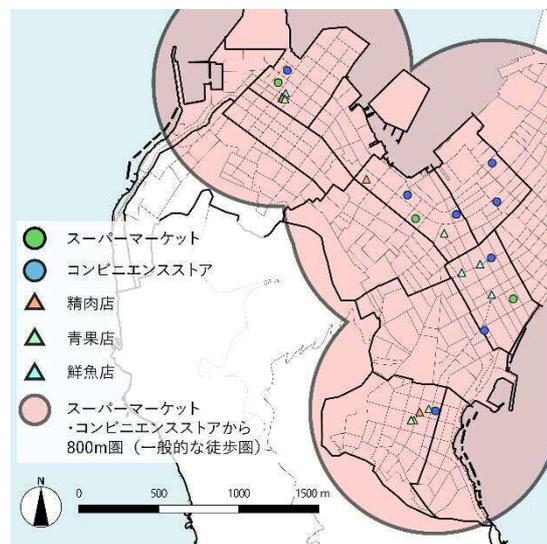
(2) 生活環境

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・医療施設や商業施設等が徒歩圏内に一部不足している地域がある ・傾斜が大きい坂道があり、徒歩や自転車等での移動が不便な地域がある
価値・魅力	<ul style="list-style-type: none"> ・医療施設や商業施設等が一定程度充実している ・地区住民の「暮らしやすさ」、「愛着」への評価が高い ・路面電車、バス等の公共交通が充実している ・移動販売等の日常の買い物に関するサービスも提供されている

●医療施設（内科）の状況

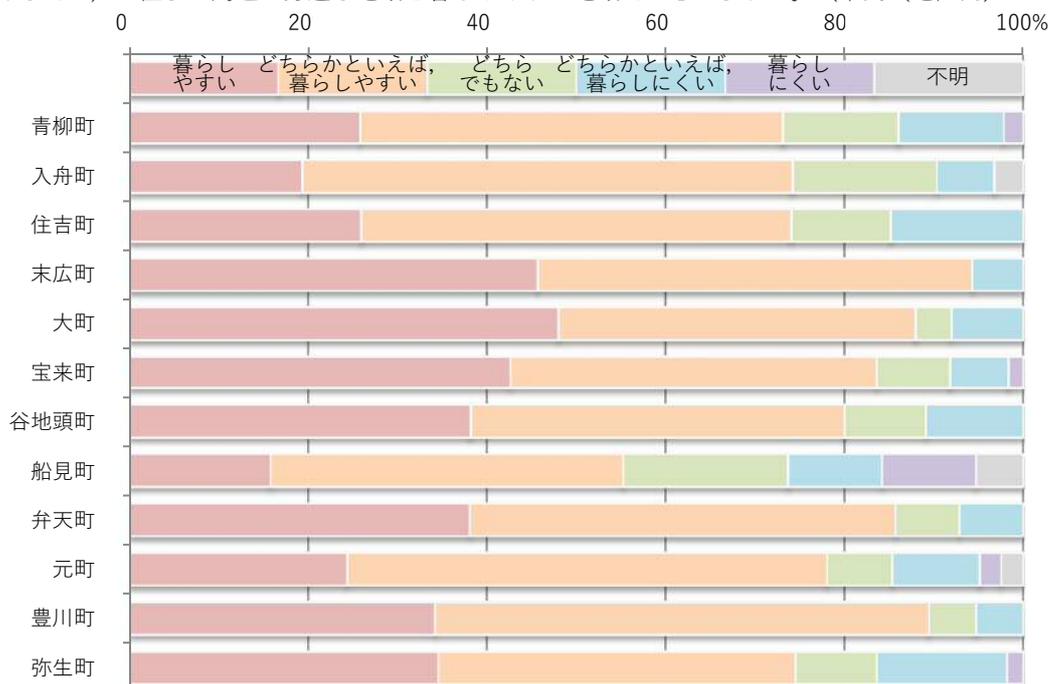


●商業施設の状況



●暮らしやすさの評価

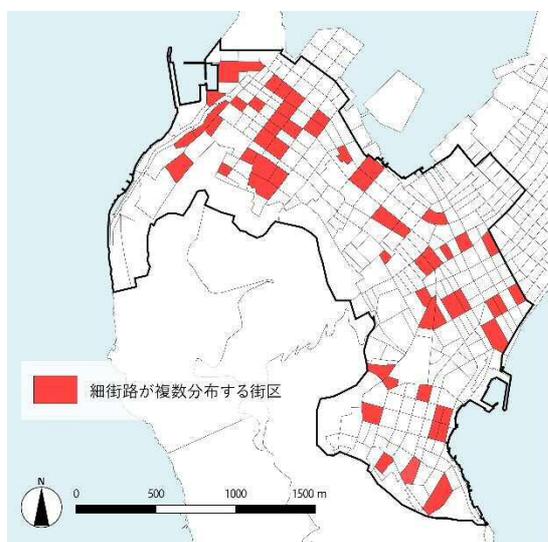
Q あなたは、お住まい周辺の身近な地域を暮らしやすい地域だと思いますか。（市民（地区内）550名回答）



(3) 都市基盤

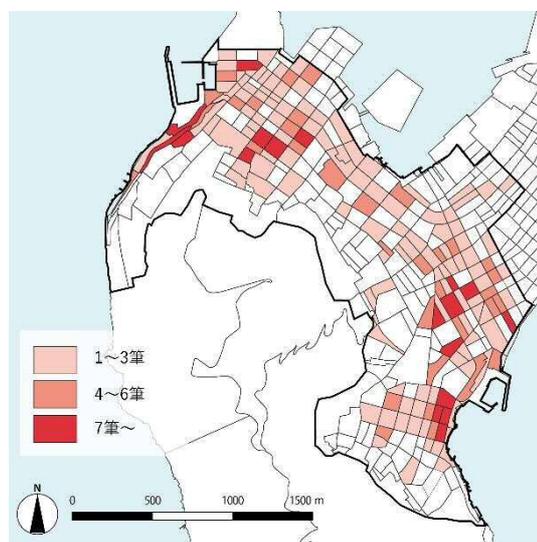
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・細街路や狭小宅地（100㎡未満の宅地）が多く分布しており、活用が困難となっている ・未接道敷地が一部存在し、建築行為が困難となっている ・傾斜地の擁壁（石垣）が一部老朽化している
価値・魅力	<ul style="list-style-type: none"> ・活用可能な低未利用の公有財産が広く分布している ・眺望のよい坂道を多く有している ・市街地形成の歴史を今に伝える基盤（坂道、広路等）が存在している

●細街路の状況



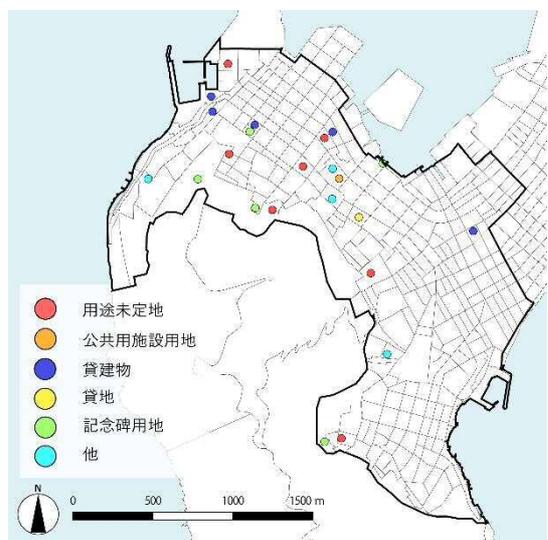
(出典：国土地理院基盤地図情報等)

●狭小宅地の状況



(出典：都市計画基礎調査)

●市が所有する主な普通財産の状況



(出典：平成28年度函館市財産に関する調書)

●眺望の良い坂道

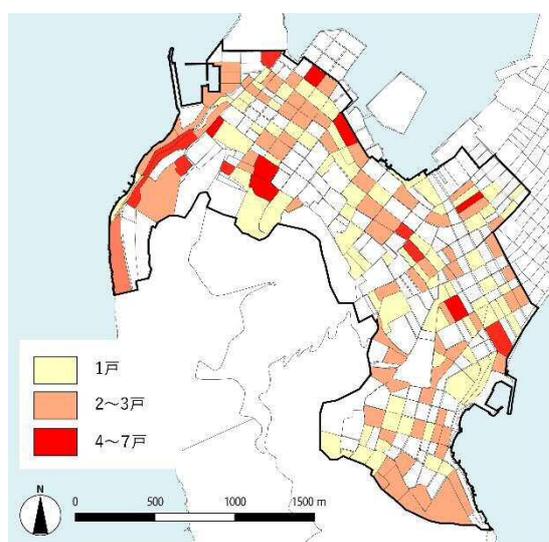


(八幡坂)

(4) 住環境

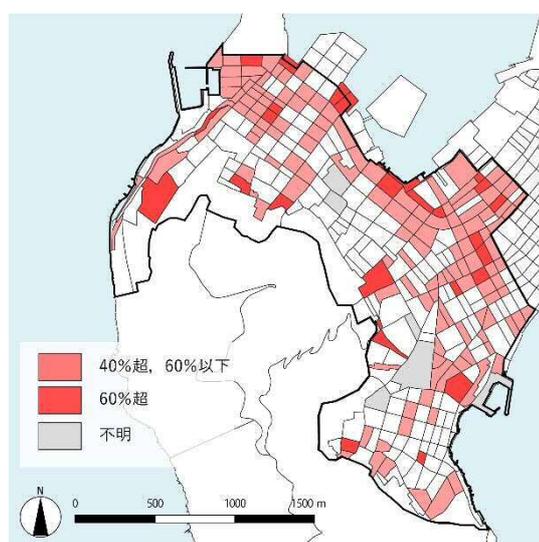
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・空家・空地が広く分布している ・空家の老朽化・倒壊等による環境の悪化に不安がある ・1980年以前に建てられた老朽建物が多く存在している ・災害時の避難に不安がある
価値・魅力	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客も多く訪れているが、閑静な住宅地である ・住宅地に歴史的な建造物が存在している ・公営住宅による居住環境整備が充実している

●空家の状況



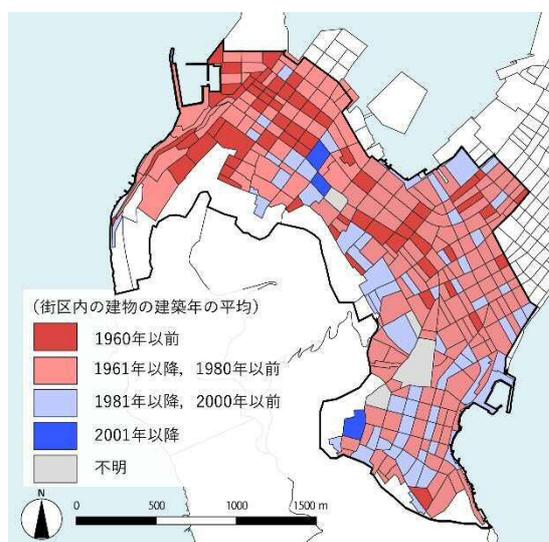
(出典：空家等の実態調査 (平成 29 年函館市))

●空地の状況



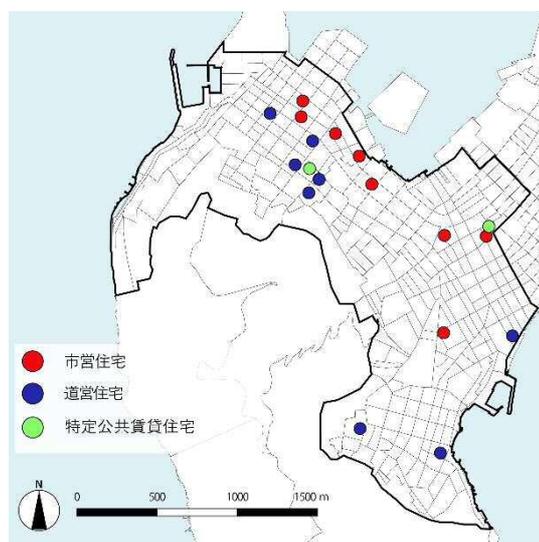
(出典：都市計画基礎調査)

●老朽建物の状況 (建物の建築年)



(出典：都市計画基礎調査)

●公営住宅の状況

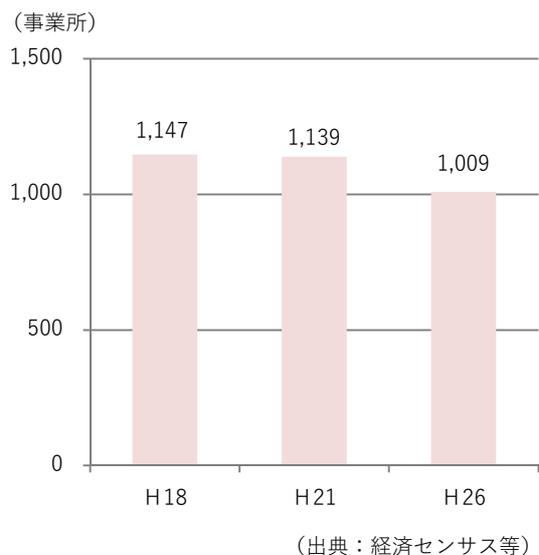


(出典：函館市公営住宅等長寿命化計画)

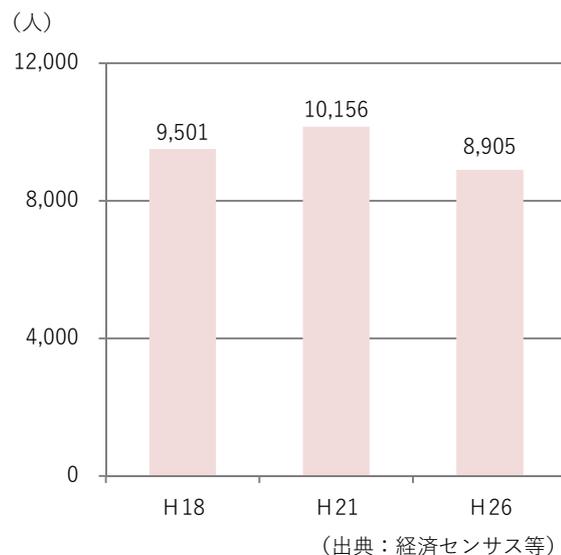
(5) 経済

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所数, 従業者数が減少している ・ 不動産情報が不足している
価値・魅力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間商品販売額は市内で唯一増加している ・ 卸売業の年間商品販売額が増加している

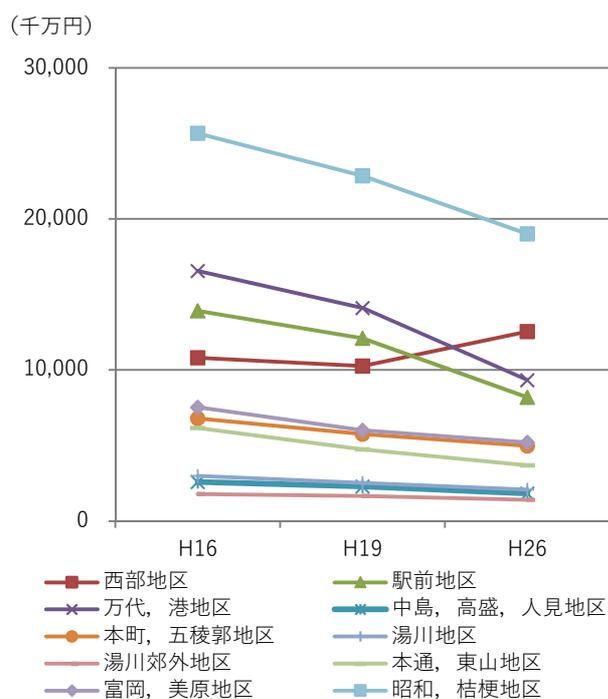
●事業所数の推移 (西部12町)



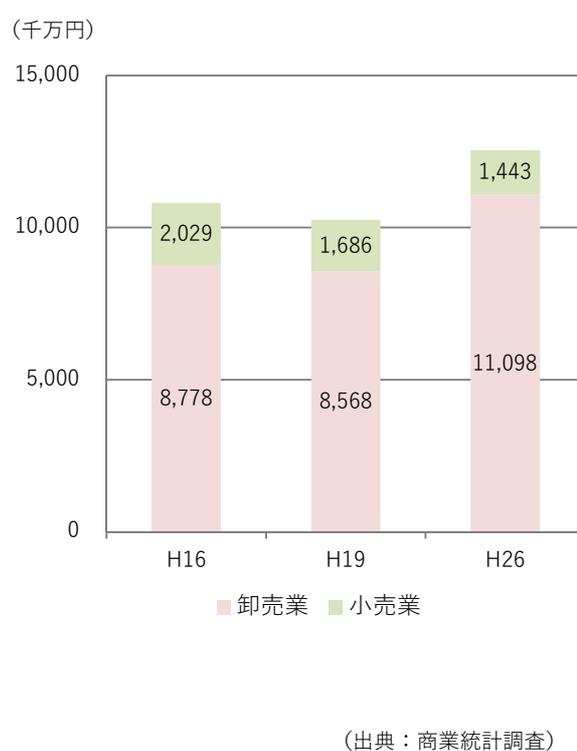
●従業者数の推移 (西部12町)



●年間商品販売額の推移



●年間商品販売額の内訳の推移

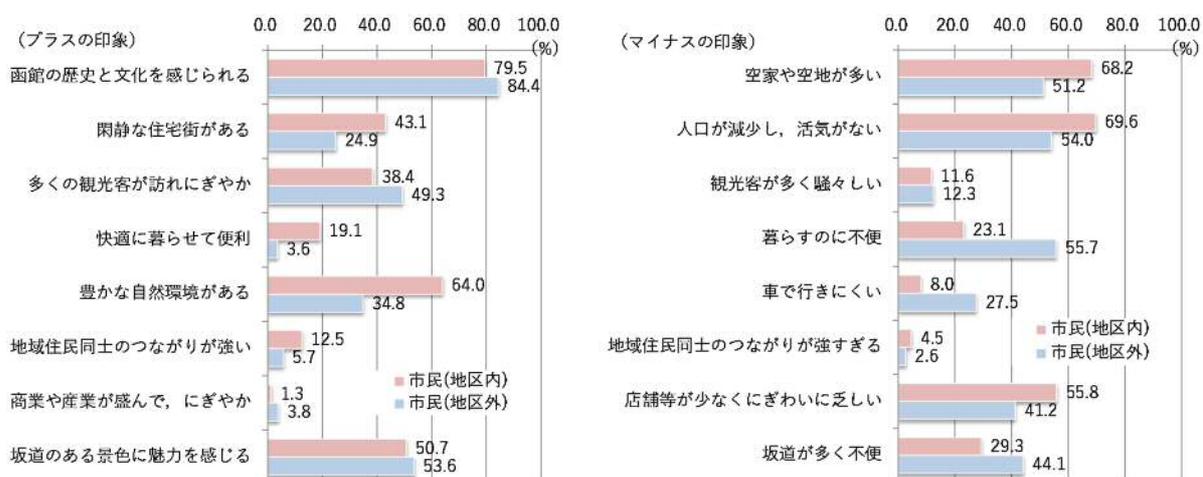


(6) 個性

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者の高齢化や築年数の経過により、歴史的な建造物の維持が困難になっている ・空家・空地の増加や経済活力の低下などにより町並み景観の継承が困難になっている
価値・魅力	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的な建造物が現存する固有の町並みがある ・函館山と海に囲まれ、水と緑の豊かな自然環境が身近にある ・函館山からの美しい眺望・夜景がある ・日本最初の貿易港の一つとして、新しい文化を受け入れてきた地区である

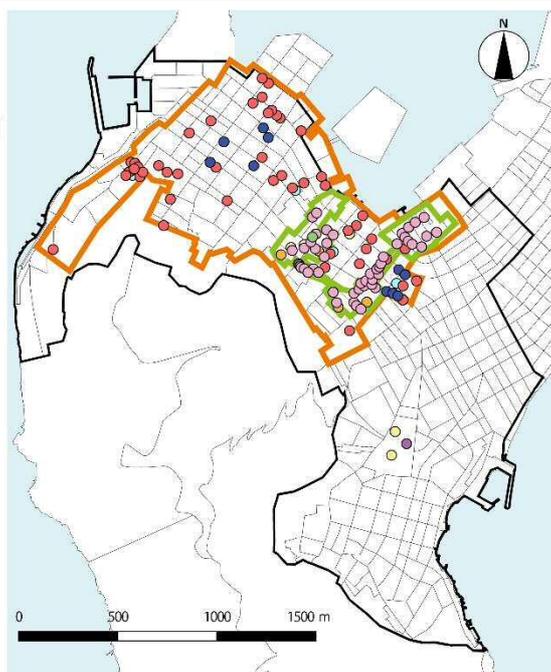
●対象地区に対する印象

Q あなたは、この地区にどのような印象をお持ちですか。



●指定・登録有形文化財等

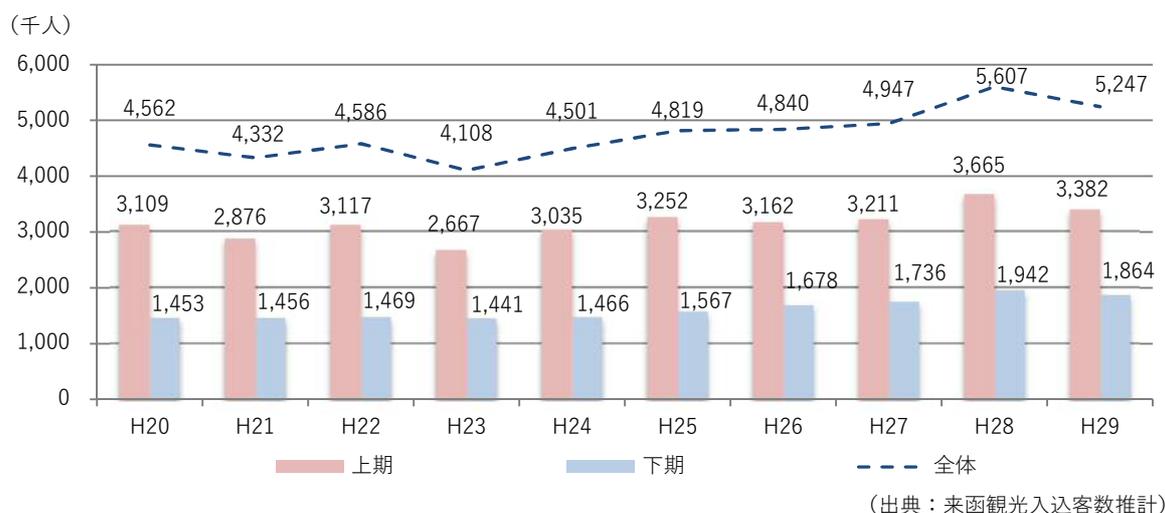
- 国が指定・登録する文化財
 - 重要文化財(建造物)【5件】
 - 登録有形文化財(建造物)【13件】
 - 登録記念物【1件】
- 道・市が指定・登録する文化財
 - 伝統的建造物【76件】
 - 北海道指定文化財【5件】
 - 函館市指定文化財【1件】
 - 景観形成指定建築物等【48件】
 - 景観登録建築物【10件】
- 文化財保護および景観形成に関する区域
 - 伝統的建造物群保存地区
 - 都市景観形成地域



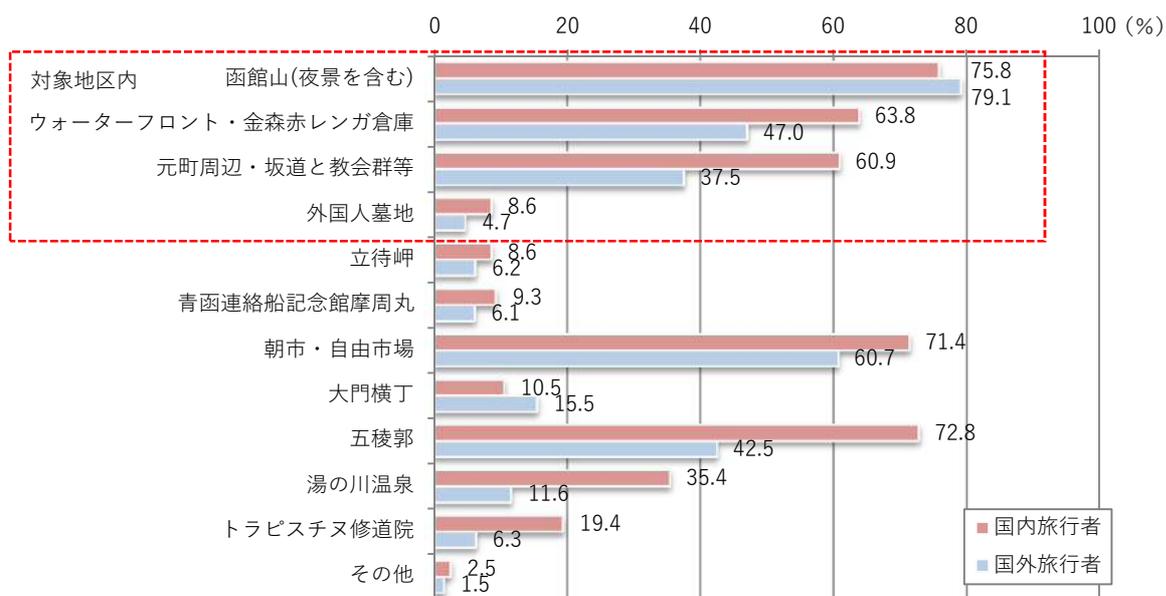
(7) 観光

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客は一部の地域に集中している ・受入環境が整っていない観光目的地がある ・観光入込客数は、上期に比べ下期は減少している ・長期休暇時やイベント時に駐車場が不足している
価値・魅力	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客の増加等により、観光入込客数が増加傾向にある ・観光目的地、イベントが多数存在している

●観光入込客数の推移（市全体）



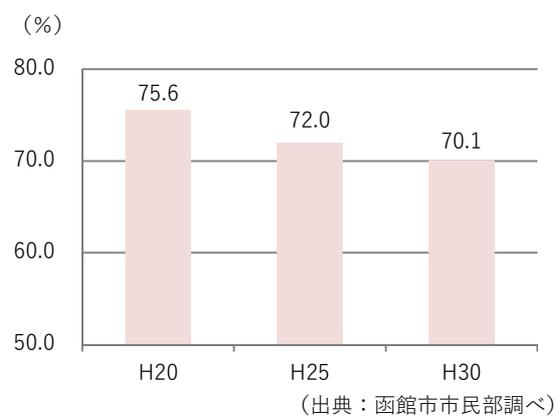
●観光目的地への入込状況



(8) コミュニティ

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 加入率の低下や役員の高齢化・担い手不足等により，町会の運営体制の維持が困難になっている ・ まちづくりに参加する若者が不足している ・ 市民活動団体同士の交流が不足している
価値・魅力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 古くからの地縁に支えられた「暮らしやすさ」がある ・ まちづくり等の市民活動が活発である ・ 町会活動等による交流機会がある

●町会加入率の推移（西部12町）



●町会活動の様子



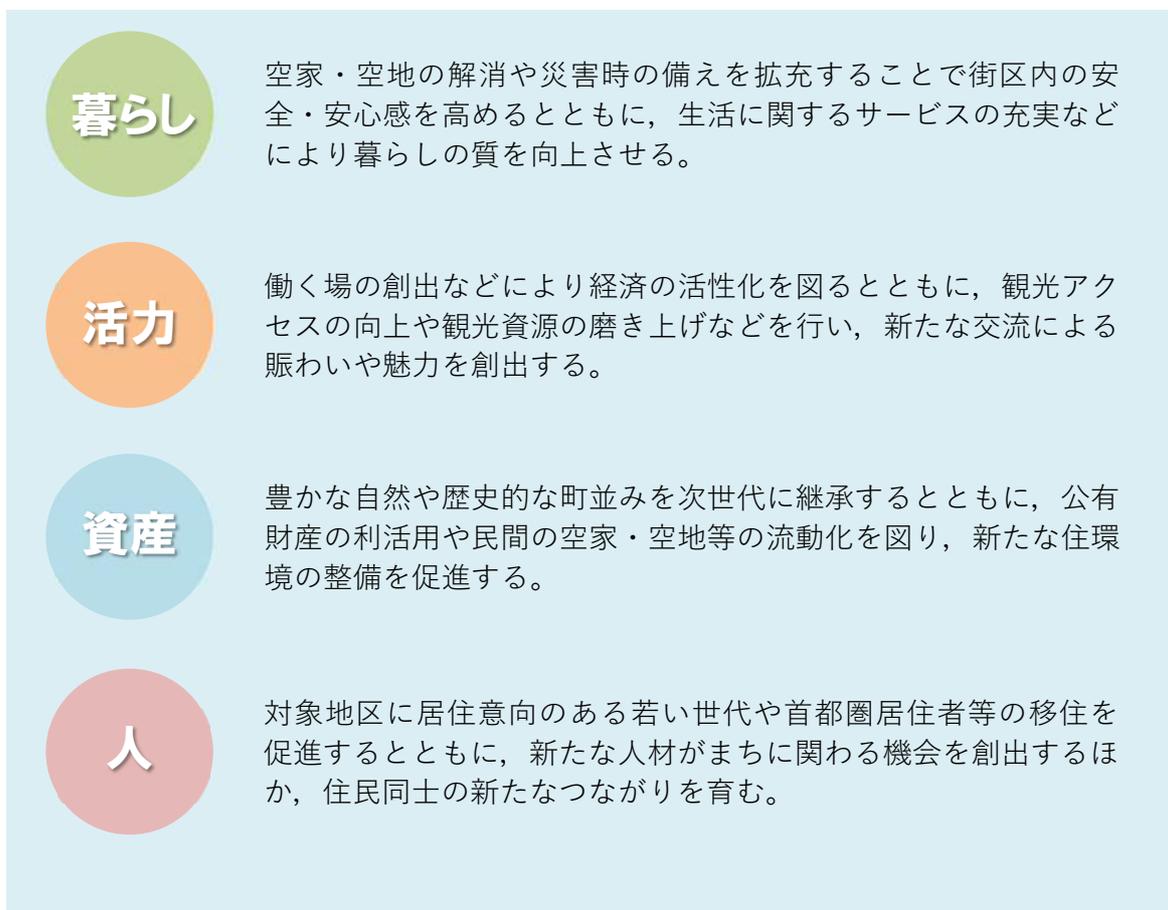
●市民活動の様子



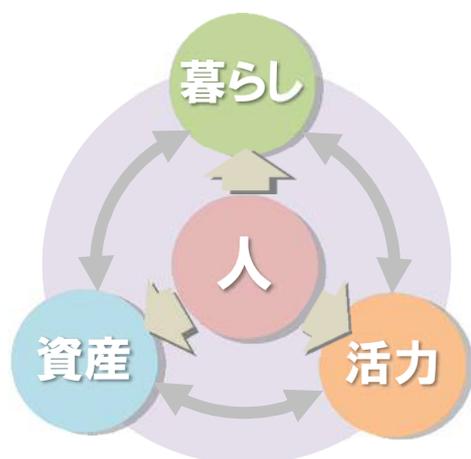
第2章 函館市西部地区再整備事業基本方針

2-1 まちづくりの方向性

対象地区の現況を整理し、まちづくりの方向性を「暮らし」「活力」「資産」「人」の4つにまとめました。



まちづくりの方向性の概念図



「人」が中心となり、まちと関わりながらこの地区ならではの「暮らし」「活力」「資産」の充実を図っていく

2-2 将来像

4つのまちづくりの方向性を踏まえ、対象地区の将来像を以下のとおりとします。

西部地区ならではの「まちぐらし」の実現

地区の歴史と文化を受け継ぎ、
自分の日常をまちで活かしながら
人とのつながりを育み、新しい暮らしを紡ぐ



西部地区ならではのまちぐらしの姿

◆まちそのものを家として暮らす

自分たちの日常の一部として、より身近にまちと共生する

◆自分たちの暮らしを自分たちで創る

自分たちで、今ある環境を活用・改善しながら、思い描く暮らしの姿を共創する

◆人のつながりの中で暮らす

積極的にまちに関わりながら、人の顔が見える「つながり」を育む

◆ここにあった新しい暮らしを楽しむ

これまでの歴史や文化を受け継いだ、
ここならではの新しい活動や人材を受け入れ、共に楽しむ

2-3 基本理念

将来像の実現に向け、市民、企業、団体等（以下、「市民等」という。）と行政が、共に各種事業を実施・推進するにあたり、基本となる考え方を以下のとおり示します。

1 まちの個性を壊さない

歴史・自然・文化などの各地区固有の風土を活かし、
次世代につなげる

2 画一的なまちの整備はしない

課題となっている不動産や景観を改善し、
ここにしかないまちを丁寧につくりあげる

3 まちへの想いを粗末にしない

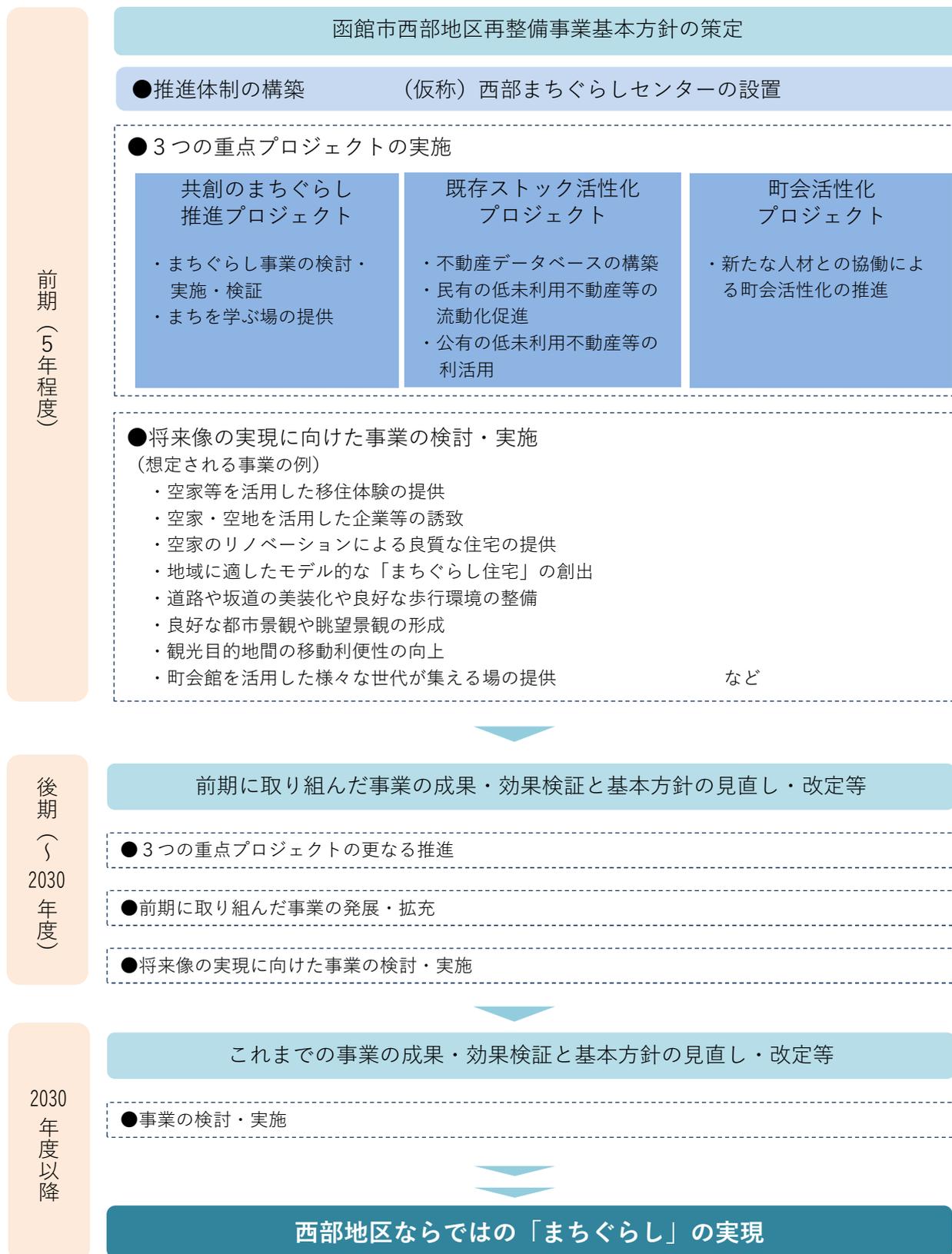
何もかもが揃っていなくても、このまちで暮らしたい、
関わりたいなどの想いが実現できる

4 まちの動きを途切れさせない

確実な成果を積み重ねながら、暮らしの速度に合った成長を進め、
動き出した変化を持続させる

2-4 将来像の実現に向けたロードマップ

将来像の実現に向けて事業を推進していくため、前期、後期および2030年度以降に区分して、ロードマップを以下のとおり設定します。



2-5 推進体制の構築および重点プロジェクト

(1) 推進体制の構築

(仮称) 西部まちぐらしセンターの設置

目的 まちづくりの取組を持続的・発展的に展開するため、地区情報の共有や各種事業の推進のほか、地区に必要な新たな仕組みの検討について、市民等と行政が連携を図りながら、西部地区再整備事業を推進する。

事業内容

- **3つの重点プロジェクトの展開**
 - ・ 共創のまちぐらし推進プロジェクト
 - ・ 既存ストック活性化プロジェクト
 - ・ 町会活性化プロジェクト
- **官民連携のまちづくりに係る情報共有**
 - ・ 市民等や行政による地区に関するまちづくり情報の集約・共有
 - ・ 人口、経済、土地利用、施設立地等に係る地区の基礎情報データベースの構築と定期的な更新による情報の蓄積
- **まちぐらしの相談**
 - ・ 日常的な窓口機能を設置し、市民および移住希望者等からのまちぐらしに関する相談等の対応

(2) 重点プロジェクト

① 共創のまちぐらし推進プロジェクト

目的 西部地区ならではのまちぐらしの実現のため、市民等と行政が連携して、共創による取組の検討・実施・検証を行う仕組みを構築する。

●まちぐらし事業の検討・実施・検証

【まちぐらし事業】

・基本理念に基づき、市民等の創意工夫によるまちぐらしの実現に向けた取組を進めるための実証実験を実施する。

例：暮らしの利便性や観光客へのホスピタリティを高めるための街なかの滞留空間（お休み処や集いの場）の導入

：公園などの公共空間を活用し、コミュニティの醸成を高める取組の実施（一時避難所としてのシミュレーションの実施など）

：空地活用による地元事業者出店型のマルシェイベントの展開

：空家のリノベーションに向けた市民参加による解体・改修 など

【検討】

・市民等とのワークショップなどを通じて、まちぐらし事業のためのアイデアや実施方法を検討する。

【実施】

・検討に関わった市民等のそれぞれが当事者となるよう役割分担を行いながら共創で実施する。

【検証】

・効果や課題などについて多面的な検証を行う。

・必要な修正を加え、本格事業化・再試行・休止など事業の分類を行う。

●まちを学ぶ場の提供

・市民等のまちづくりへの関心を高め、持続的にまちに関わる人材を育てるための学びと実践の場を提供する。

例：歴史やまちづくり、コミュニティ等、地区に係る様々なテーマについて、ワークショップやフィールドワーク等を実施

：専門家等を招き先進事例を学び、まちぐらしの姿を具体的に描き、共有するための勉強会やフォーラム等を実施

事業
内容

② 既存ストック活性化プロジェクト

目的

地区内には、空家・空地のほか、狭小宅地や未接道敷地（以下、「低未利用不動産等」という。）が存在し、地区の活力を低下させている。

そのため、これらの低未利用不動産等を地区の重要な既存ストックと位置づけ、民有地、公有地を含めた活用策を検討・実施し、良好な宅地の供給や生活利便施設の導入、観光交流施設の拡充などを進め、活性化を促進する。

事業内容

●不動産データベースの構築

- ・既往調査等を活用し、低未利用不動産等（民有・公有共）に係る所在地・規模・権利者等の情報をデータベース化するとともに、所有者に対してアンケートを実施するなど意向調査を行う。

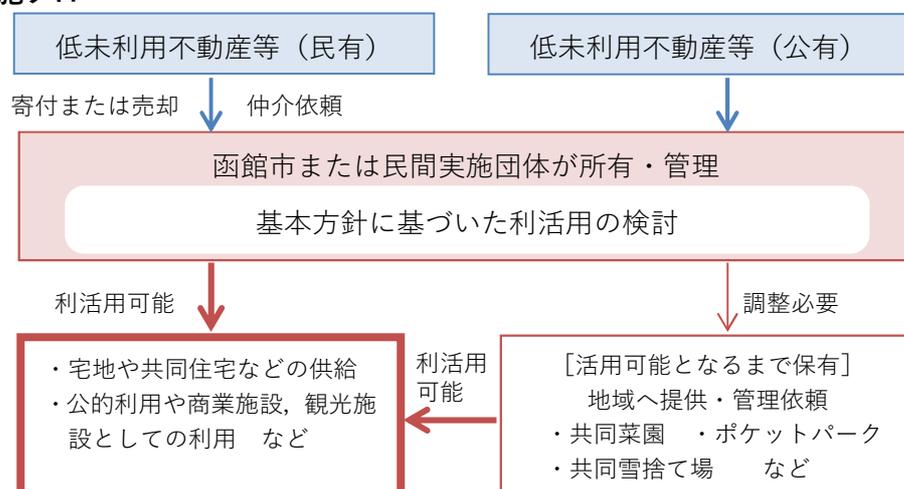
●民有の低未利用不動産等の流動化促進

- ・現状では利活用の可能性が低い低未利用不動産等の所有者に対し、今後の活用意向等について協議を行う。
- ・低未利用不動産等所有者からの売却・寄付・賃貸等の意向も踏まえ、市または民間実施団体（NPO法人や財団法人等を想定）が取得もしくは仲介を行う。
- ・狭小宅地や未接道敷地など、現状では活用が困難な不動産は、周辺の土地を含めた街区の正常化を図り、流動化を促進する。
- ・国の支援制度などを活用した低未利用不動産等の新たな利活用方法について検討する。

●公有の低未利用不動産等の利活用

- ・低未利用不動産等について、活用策の検討を行い、地区の活性化に向けた積極的な展開を進める。

●実施フロー



③ 町会活性化プロジェクト

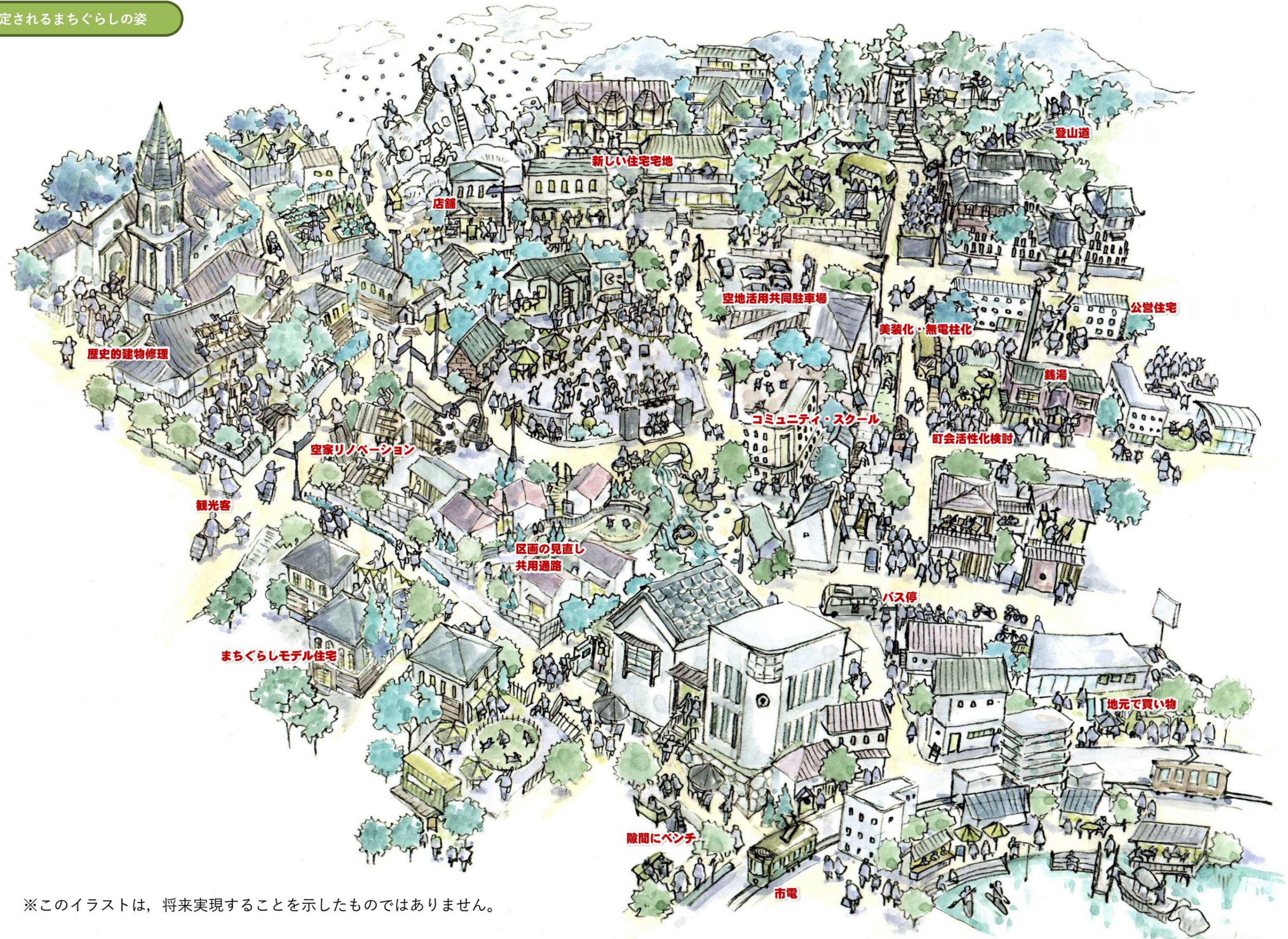
目的

人口減少や少子高齢化、町会加入率の低下などにより、町会の資金力や活動量が減少し、町会の存続にも大きな影響を与えていることから、市職員や学生等の新たな人材が町会に深く関わり、状況分析と方策の検討を町会と協働で行いながら、町会の活性化につなげる取組を進める。

事業内容

●新たな人材との協働による町会活性化の推進

- ・対象地区から特性の異なる数町会をモデルとして抽出し、協働でプロジェクトを実施していく。
- ・市職員や学生等による町会活性化のための特別チームをモデル町会と同数創設する。
- ・特別チームは、それぞれの町会と月1回程度特別会議を行い、町会の状況や課題を分析し、必要な方策を検討する。
- ・検討の結果、活性化のために必要とされた方策については、町会と特別チームの協働で試行する。
- ・単年度毎にプロジェクトの内容を検証し、モデル町会の変更や事業の継続などを検討する。
- ・全体の内容を記録した報告書を作成し、他の町会とも共有し、活性化につなげる。
- ・地域包括支援センターをはじめとする地域に関わる各種団体、小中学校さらには高校・大学などとの連携を推進する。

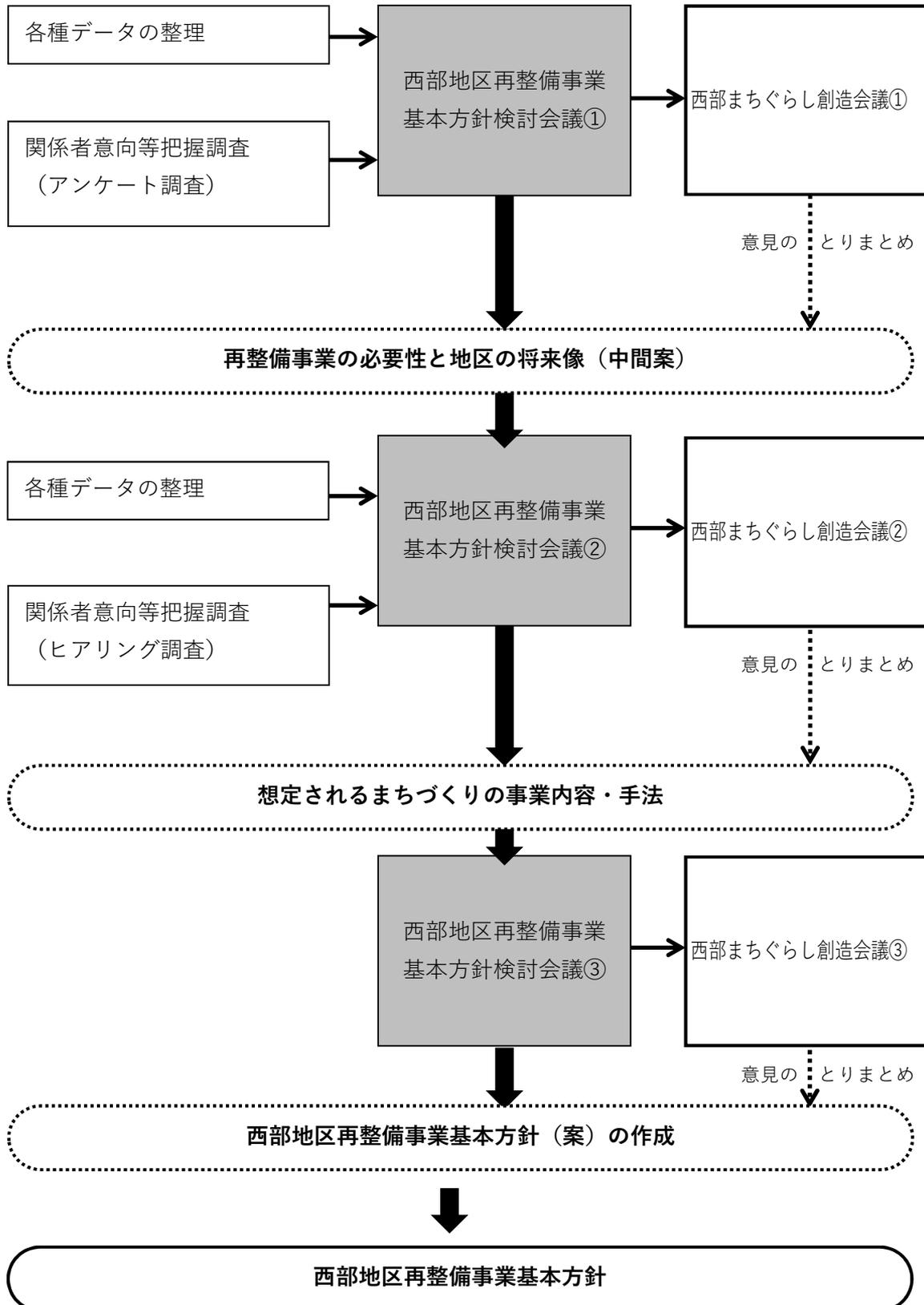


※このイラストは、将来実現することを示したものではありません。

参考資料

1	基本方針策定までの流れ	20
2	現況調査	21
3	西部地区再整備事業基本方針検討会議および 西部まちぐらし創造会議の開催	24

1 基本方針策定までの流れ



2 現況調査

(1) 各種データの整理

対象地区に係る社会構造調査，都市構造調査および再整備に係る先進事例調査など，必要な既存データの整理，現地調査等を行った。

〈社会構造調査〉

主な調査項目	
社会環境	〈人口・世帯〉 ●人口の推移，人口動態，人口構成，世帯数の推移 等 〈居住形態〉 ●住宅の所有状況，住宅の建て方，共同住宅の階数
経済状況	●事業所数の推移，従業者数の推移，年間商品販売額の推移 等
観光動向	●観光客入込客数の推移，観光目的地への入込状況 等

〈都市構造調査〉

主な調査項目	
市街地の構成	●建築物の用途，老朽度（建築年），高さ，構造，容積率の傾向 ●空家，空地，未接道敷地の分布傾向 ●地価分布 ●道路や坂道，路地，石垣などの現状
景観資源	●文化財など景観を構成する歴史的な文脈・資源の分布 ●眺望景観の現況
生活・交通	●公共交通の利用状況，利用圏域 ●生活利便施設，公共施設の分布 ●自動車通行量

〈先進事例調査〉

主な調査項目	
先進事例	●先進事例の概要，取組の経緯，事業の仕組みや体制など ●国や北海道の現在の取組や制度など

(2) 関係者意向等把握調査

① アンケート調査

市民、商業者、首都圏居住者に対し以下のとおりアンケート調査を行い、対象地区の現況を把握した。

区分	調査方法・調査対象	調査内容
市民	調査方法：郵送配布・回収方式 調査対象：以下の条件にて住民基本台帳から無作為抽出 市民①地区内 西部 12 町に居住する 20～80 歳未満の男女 1,500 部配布（回収数 550 サンプル） 市民②地区外 上記以外の市内に居住する 20～80 歳未満の男女 1,500 部配布（回収数 422 サンプル）	<ul style="list-style-type: none"> ●対象地区の魅力と課題 ●今後のまちづくりの方向性に係る意向 ●西部まちぐらし創造会議への参加意向
商業者	調査方法：郵送配布・回収方式 調査対象：市内の小売・飲食・宿泊・サービス事業者 商業者①地区内 西部 12 町内の商業者 403 部配布（回収数 135 サンプル） 商業者②地区外 上記以外の市内商業者 689 部配布（回収数 179 サンプル）	<ul style="list-style-type: none"> ●経営実態、事業展開意向 ●対象地区の魅力と課題 ●今後のまちづくりの方向性に係る意向 ●対象地区での事業展開意向 ●西部まちぐらし創造会議への参加意向
首都圏居住者	調査方法：インターネット方式 （会員登録制のインターネットアンケートサービスを利用した調査データの配信・回収） 調査対象：函館への移住や長期滞在に関心のある首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）居住者 500 サンプル （20,000 サンプルを対象とした予備調査にて「函館市への移住や長期滞在に関心がある」と答えた回答者のうち調査対象として 500 サンプルを抽出）	<ul style="list-style-type: none"> ●移住先に求める居住環境 ●対象地区へのニーズと需要者層分析

②ヒアリング調査

町会，事業者，市民活動団体，関係機関に対し以下のとおりヒアリング調査を行い，対象地区の現況を把握した。

区分	調査方法	調査内容
町会	調査方法：対面式 調査対象：対象地区内の町会 14 町会のうち，12 町会	●対象地区の魅力と課題 ●今後のまちづくりの方向性に係る意向
事業者	調査方法：対面式（一部記述式） 調査対象：観光交流，建築・不動産，商業・産業に係る事業者団体 13 団体	●対象地区の魅力と課題 ●今後のまちづくりの方向性に係る意向 ●開発に向けた事業手法の可能性
市民活動団体	調査方法：記述式 調査対象：対象地区に係る市民活動団体 6 団体	●対象地区の魅力と課題 ●今後のまちづくりの方向性に係る意向 ●官民連携によるまちづくりの可能性
関係機関	調査方法：対面式 調査対象：国・北海道 3 課 函館市 8 課	●対象地区に係る計画・事業の有無 ●今後のまちづくりの方向性に係る意向

3 西部地区再整備事業基本方針検討会議および西部まちぐらし創造会議の開催

(1) 西部地区再整備事業基本方針検討会議

まちづくりや都市計画、観光、エリア活性化等の分野の知見を有する有識者や専門家を委員として設置し、西部まちぐらし創造会議における議論内容を基に、西部地区再整備事業基本方針(案)の骨子をまとめるための議論を行った。

①西部地区再整備事業基本方針検討会議 検討委員（敬称略）

氏名	所属	分野
岡本 誠 (座長)	公立はこだて未来大学 システム情報科学部 情報アーキテクチャ学科 教授	参加型まちづくり
阿部 正隆	日本都市計画学会北海道支部FGP(国土交通省 北海道開発局 函館開発建設部 函館道路事務所 計画課長)	行政、道路、景観、 都市計画
飯野 智子	ホテルショコラ函館 総支配人	都市観光
犬石 道正	元町町会 副会長	地区住民
小島 英夫	一般社団法人プレハブ建築協会 北海道支部 道南分会 分会長	都市開発
金山 仁志	NPO 法人 はこだて街なかプロジェクト 理事	景観まちづくり
蒲生 寛之	合同会社 箱バル不動産 代表	エリア活性化・ リノベーション
小谷野 正弘	橋谷株式会社 課長	地元企業
中野 由貴	函館山ロープウェイ株式会社 FM いるか チーフパーソナリティ	コミュニティ デザイン
西田 正幸	北洋銀行 函館中央支店 副支店長	投資・地域振興
柳谷 一美	金森商船株式会社 常務取締役	経済・観光振興
長谷山 裕一	函館市都市建設部 景観政策担当課長	地方自治・都市・建築

②実施概要

第1回西部地区再整備事業基本方針検討会議

日 時：平成30年9月28日（金）10：00～12：00

議 題：西部地区再整備事業基本方針検討会議の進め方と西部地区の現況について など

第2回西部地区再整備事業基本方針検討会議

日 時：平成30年11月29日（木）15：00～17：30

議 題：西部地区再整備事業基本方針（中間案）について など

第3回西部地区再整備事業基本方針検討会議

日 時：平成31年2月19日（火）15：00～17：30

議 題：西部地区再整備事業基本方針（案）について など

(2) 西部まちぐらし創造会議

対象地区に関心を持つ市民等が集まり、まちづくりに係る意見交換を行う場として設置し、西部地区再整備事業基本方針検討会議における議論内容を基に、対象地区に対する意見をワークショップ形式等を出し合った。

①実施概要

函館市ホームページでの情報発信のほか、ヒアリングを実施した事業者や町会・市民活動団体への周知などにより参加者を募り、延べ 151 名が参加した。

第 1 回西部まちぐらし創造会議

	A 日程	B 日程
日 時	平成 30 年 10 月 26 日 (金) 14:00~16:00	平成 30 年 10 月 27 日 (土) 10:00~12:00
場 所	函館市企業局 4 階 大会議室	函館市水産物地方卸売市場 水産市場 2 階 中会議室
参加者数	30 名 (6 グループ)	15 名 (3 グループ)
テーマ	函館西部ぐらしの魅力・価値を考えよう	

第 2 回西部まちぐらし創造会議

	A 日程	B 日程	C 日程
日 時	12 月 14 日 (金) 14:30~16:30	12 月 14 日 (金) 18:30~20:30	12 月 15 日 (土) 10:00~12:00
場 所	函館市役所 8 階 大会議室	同左	同左
参加者数	36 名 (6 グループ)	18 名 (4 グループ)	12 名 (3 グループ)
テーマ	「西部まちぐらしプロジェクト」の具体像をイメージしよう		

第 3 回西部まちぐらし創造会議

日 時	平成 31 年 3 月 20 日 (水) 14:00~16:00
場 所	函館市企業局 4 階 大会議室
参加者数	40 名 (うち、西部地区再整備事業基本方針検討会議 検討委員 7 名)
テーマ	みんなでつくる「西部まちぐらし」

※出典に特記なき事項は、基本方針作成のために函館市都市建設部で整理した事項である。

函館市西部地区再整備事業基本方針
2019年（令和元年） 月策定

函館市都市建設部
〒040-8666 函館市東雲町4番13号
TEL:(0138)21-3357
machi@city.hakodate.hokkaido.jp